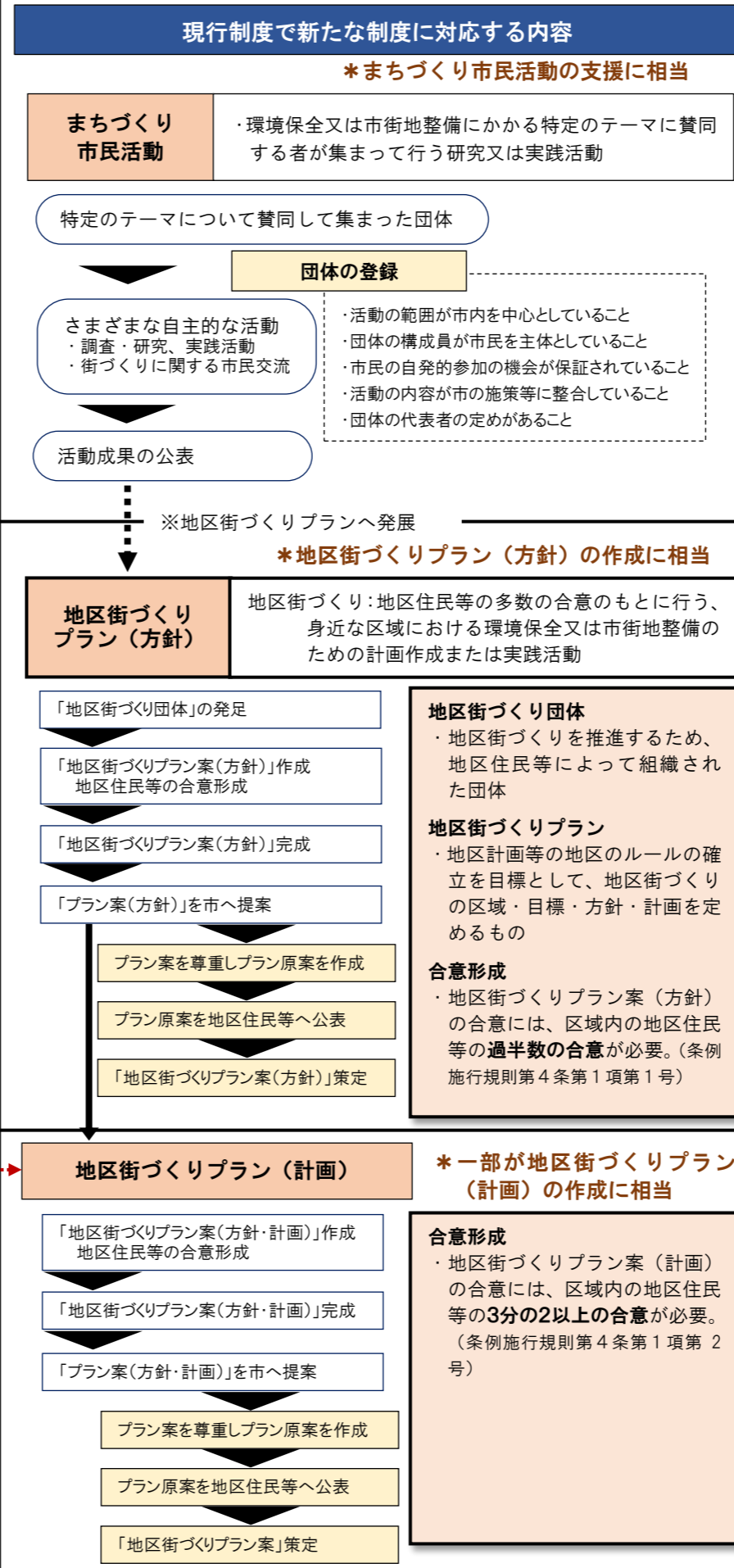
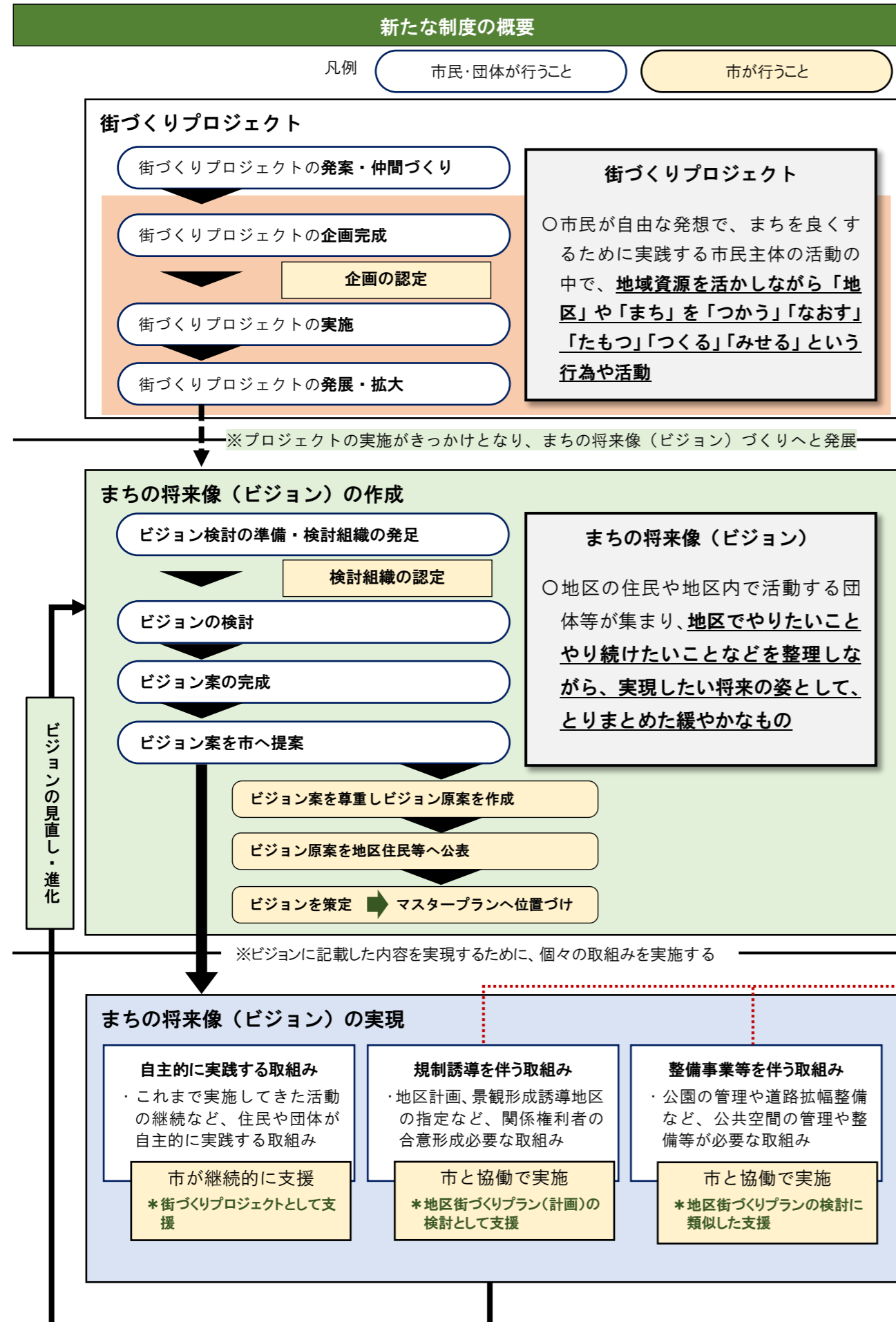


新たな制度全体の概要と現行制度との比較



第2回専門部会の主な意見と資料との対照

■「街づくりプロジェクトの対象イメージ」
 ○「空間の魅力を高める」という考え方でアプローチする市民は多くないであろう。街づくりプロジェクトの支援対象を「空間の魅力を高める」ことに絞り込むと、対象となるプロジェクトを絞り込みすぎてしまうことになるのではないか。
 ○「一定の広がりを対象にした空間」は「エリアの魅力」等の表現でも問題ないのではないか。

■その他
 ○大学の活用と学生が行っている小さなまちづくりを吸い上げる仕組みを考えてほしい。

■生活風景*
 ○「町田市景観計画」における「生活風景」の概念と街づくりプロジェクトの概念の重なり具合が気になる。日常の活動そのものが空間の魅力を向上する取り組みだと考えていくのであれば、プロジェクトの内容が豊かになると思う。

*生活風景
 ・「町田市景観計画」による町田市の景観づくりの基本的な方針。「市民の生活と深い関わりを持ちながら培われ、人々と共に育まれてきた風景」を指す。
 ・生活風景を市民との協働による景観づくりの支援制度として、市民が、隣同士や近所で協力して行う景観づくりの活動を宣言し、市長がその内容を登録し市民に広く紹介する「生活風景宣言」がある。

町田市住みよい街づくり条例で支援する「街づくりプロジェクト」について

1. 昨年度（2019年度）の答申における「街づくり」「街づくり活動」の考え方

＜街づくり＞
 現行条例の考え方を引き継ぎつつも、条例の見直しにおいては、活動の多様化にあわせて、柔軟に捉えられるように、条例が対象とする「街づくり」範囲を見直す。

見直し後の条例が対象とする「街づくり」範囲

- 一定の広がり（地区・まち）を対象にした取組み
- ソフトの要素も含めた空間の魅力を高める取組み

＜街づくり活動＞
 上記の街づくりの範囲及び現在展開されている幅広い取組み内容を踏まえて、地域資源を活かしながら「地区」や「まち」を「つかう」「なおす」「たもつ」「つくる」「みせる」という行為や活動として捉える。

2. 町田市住みよい街づくり条例で支援する「街づくりプロジェクト」の対象イメージ

街づくり条例で支援する「街づくりプロジェクト」は、答申における「街づくり」「街づくり活動」の考え方を踏まえて以下のように考える。

- 一定の広がり（地区・まち）を対象にした、空間の魅力を高める取組みであること（取組み内容）
 ※地域資源を活かしながら「地区」や「まち」を「つかう」「なおす」「たもつ」「つくる」「みせる」という行為や活動
- 地域住民や団体等が中心となった活動であり、活動の趣旨に賛同した複数人以上のグループであること（市民主体）
- 単発のイベントの実施ではなく、継続性のある活動であること（活動の継続性）
- 地域に開かれた活動であること（公共性）

なお、詳細は「街づくりプロジェクトの支援」に関する要綱等を作成する際に示す。

- （街づくりプロジェクトの例）
- ・水辺や緑地など地域資源の保全や活用に関する活動
 - ・モビリティを利用した買い物・移動支援
 - ・地域に開かれた空き家・空き店舗の活用
 - ・地域の居場所づくり
 - ・公園などオープンスペースの活用に関する活動
 - ・地域資源を活用した魅力発信に関する活動

■街づくりプロジェクトの例：まちだOごと大作戦による実際の取り組み

①モビリティを利用した買い物・移動支援

坂の多い大規模団地内にて、高齢者の買い物を支援するために4人乗り電動ゴルフカートを利用し、送迎サービスを行う取り組み。



②水辺や緑地など地域資源の保全や活用に関する活動

地域資源となっている小山田桜台団地内にある公園内の池の自然環境の復活を目指し、浄化活動を行う取り組み。



③公園などオープンスペースの活用に関する活動

子育てママグループが、リヤカーでおもちゃを運び、家ではできない水遊びや泥遊びができる即席の「お外遊び場」をつくり、地域の公園の新たな活用を提案した取組み。



④地域の居場所づくり

相原地区の町田街道沿いの空き店舗を地域住民で借り上げ、地域の様々な世代が集える「縁側」のような拠点をつくり、地域の交流を深める取り組み。



⑤地域資源を活用した魅力発信に関する活動

地域に多く自生する竹を用いて竹のオブジェを大学生も含む地域の人々の共同作業で制作し、駅前などに設置し、地域の活性化を図る取り組み。



■発案～認定

- 支援の前段階となるリードタイム（やりたいことを考えるプロセス）も大事ではないか。
- 街づくり条例で対象とすべきものと、そうでないものを受け止め、適切な部署に誘導するプロセスは重要。制度設計や職員間のやりとりなどが大事である。

- 発案・仲間づくりの段階での、地縁系の組織との接触などでトラブルが起きやすい。認定前に登録してもらい支援する等、市にコーディネートしてもらえるとよい。

■仲間づくり

- 発案から仲間づくりまでが一番トラブルが起きやすいので、認定前の支援の仕組みを検討する必要がある。

■活動の認定

- 「活動」の認定となると、発案・仲間づくり段階では具体的に何を認定するのかという疑問が出てくる。活動計画や企画書の受理など認定の対象を複数持つ必要があるのではないかな。
- 「団体認定」はかなり大変なことであり、認定する側にも大きな責任が生じる。「活動認定」は負担を減らすこともできるため、良い考え方である。
- 「団体認定」では、いつも特定の人だけが活動しているという偏りが生じる可能性がある。
- この「認定」の位置だと、街づくり条例の外側（前段）にもう一つ別の認定の仕組みをつくらないといけないように見える。広く市民がやりたいことを認めるという意味での「認定」は、早めの段階であると望ましい。
- 仲間づくりを熱心に頑張る団体でないと支援しても上手くいかない。最初から何人か引き連れてくるような熱意があることを、最初のハードルとして置いてよいのではないかな。
（活動認定）

街づくりプロジェクトの発案から実施までの流れと支援内容

・市民のやりたいプロジェクトを開始するまでは、発案～企画作成～認定～活動実施のプロセスがあるが、企画を認定するまでは全庁体制で支援する。企画認定後、街づくりプロジェクトと位置付けられた企画について、街づくり条例に基づく支援を実施する。

・支援内容は、プロジェクトの進行状況に応じて、全庁で「情報発信」「人材・ノウハウ提供」「場・機会の提供」を行う。街づくり条例に基づく支援としては、街づくりプロジェクト実施後の発展・拡大に向けた「人材・ノウハウ提供」を行う。



- 支援内容（人材・ノウハウの提供）
・人材ノウハウ提供をお願いしたい。特に、プロジェクトからビジョンに昇華していく段階では、専門的知識や経験値が必要。
- 支援内容（場・機会の提供）
○市民活動をしている団体が一同に会して、団体同士の活動情報交換の機会を提供してもらえるといい。
- 支援内容（看板）
○認定されるとオーソライズされて仲間を集めやすくなったり、自治会と繋がりがよくなって良い。

- 活動資金の支援方法
○活動資金の支援を年に4回採択するのは、回数として多いのではないかな。
- 活動を支える部分のベースとなる金銭支援はほしい。それほど大きな額でなくていい。それとは別にしっかりと調査等を行う際には、大きめの額が欲しい。
- ハード整備は初期費用が大事。そこを手当てして、運営は自分たちで工夫してもらおう。メリハリのあるお金の出し方が大事。

■ビジョン検討組織

位置づけ（認定）

○団体認定は難しい。エリアマネジメントやBIDなどの制度では、協議会をつくる制度設計とエリア指定するという制度設計がある。一方で、地区協議会のような団体であれば認定しやすいが、ハード系の取り組みは、こうした区域よりも狭い区域になる可能性が高く、認定されるだけの実態を持った協議会組織をつくることは難しい。メンバーシップは柔軟にできるとよい。エリア認定の方が良いのではない。

構成主体

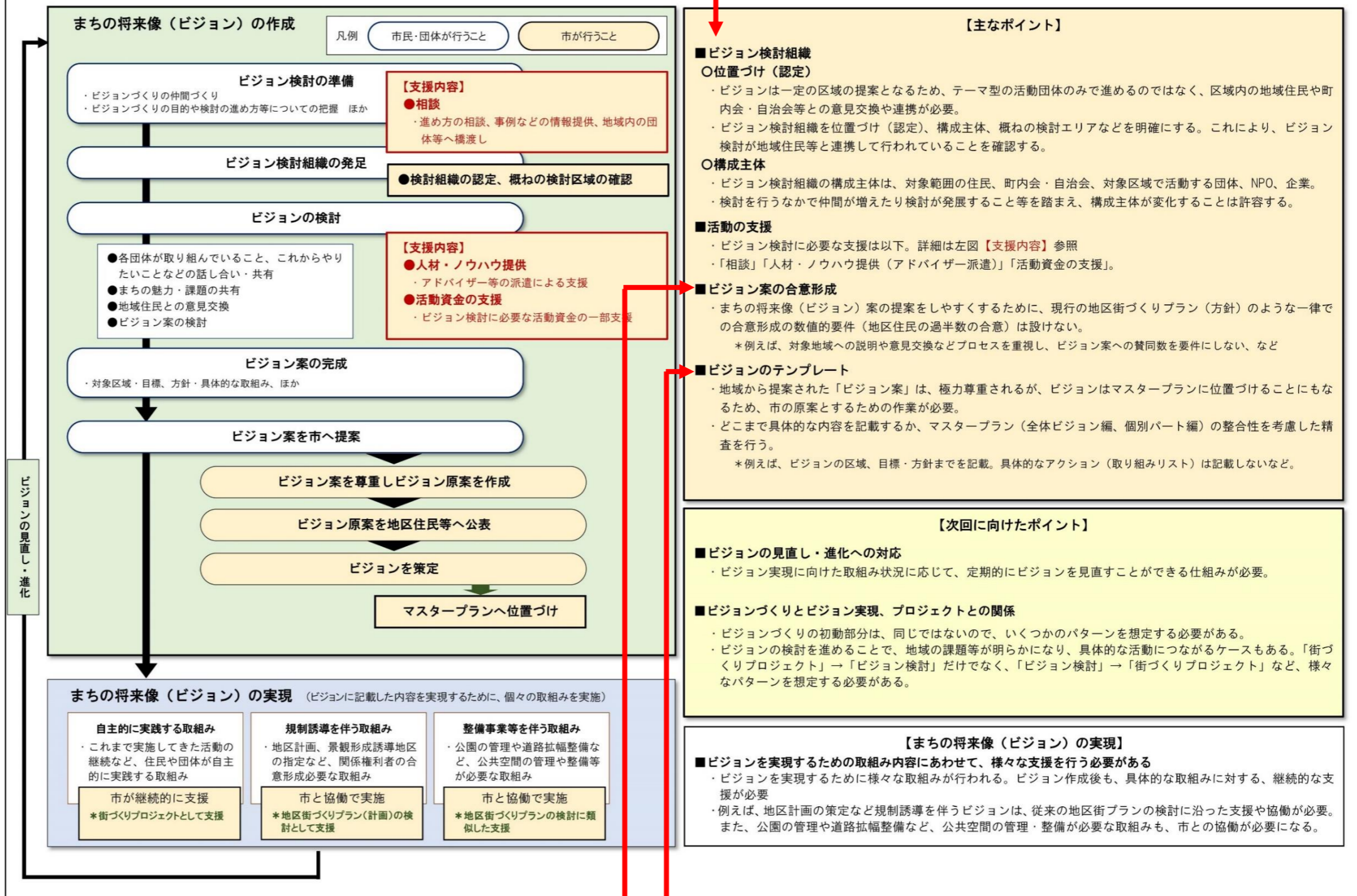
○地域内には様々な活動団体があり、様々な課題もある。それらを総合的に目配せできる検討組織の構成にしなければならない。

○地域の課題に関わる人たちがみんなが集まる場が必要である。そのためには行政や専門機関がコーディネートしなければいけない。プロジェクトからビジョンへ移行する場合は特に大事。

○街づくりプロジェクトとビジョンはそれぞれ独立性を持ちながら、ビジョンづくりをする際は、プロジェクトのメンバーが入るなどし、緩やかな関わり合いにしても良い。

○ただ、そうしてしまうと、プロジェクトを実行する団体が、自分たちのアクションプランとしてのビジョンやプランを作る必要性がなくなってしまうのは勿体無い。「ビジョン」は、都市計画マスタープラン側からの行政として期待するもので、街づくりプロジェクトを実行する人たちにとってのアクションプランが見えない。そこが見える様にして欲しい。

まちの将来像（ビジョン）作成における支援の仕組みと主なポイント



■ビジョン案の合意形成

○合意形成のプロセスを十分に踏めば、数値要件は条例に書く必要はないであろう。

■ビジョンのテンプレート

○テンプレートは大事。計画づくりに慣れない市民でも検討することができる。